

## 日本視覚学会 Notice Board

### □日本視覚学会関係

#### ■1998 年度会費納入のお知らせ

本年度の会費未納の方は、一般会員 5000 円、学生会員 2000 円を以下の口座に至急振込んでください。口座名：日本視覚学会； 口座番号 00140-8-15225.

#### ■日本視覚学会 1999 年冬季大会の参加募集

特別プログラムが決定致しました。参加・発表申込を受け付け開始致します。詳細は本号級じ込みの案内をご覧ください。

#### ■日本視覚学会 1998 年夏季大会の報告

1998 年夏季大会は 7 月 27-29 日、河口湖畔サニーデビレッジにて開催されました。参加者は 200 名、一般講演は 80 題でした。なお、会場にて参加者の投票でベストプレゼンテーション賞の選定が行われた。その結果、辻村誠一、塩入 諭、平井有三、矢口博久「背景色の置換による錐体の選択的な抑制効果」が選ばれ、辻村さんが表彰された。

#### ■世話人会報告

日本視覚学会 1998 年第 2 回世話人会が 1998 年 7 月 28 日に夏季大会会場の河口湖畔サニーデビレッジ B 会場で開かれ、以下の点が審議および決議されました。

##### 1. 日本視覚学会 1999 年冬季大会について

北原実行委員長から企画案の説明があった。以後、企画の詳細および大会運営は実行委員長に一任することとした。

##### 2. 1999 年夏季大会について

坂田実行委員長から下記の通り報告があった。

日程：1999 年 7 月 26 日（月）～28 日（水）

場所：河口湖畔サニーデビレッジ

##### 3. 2000 年冬季大会について

実行委員長の人選を齋田幹事に依頼することとした。

##### 4. 会則の一部改定

本会の功労者に対しての呼称を「名誉会員」とすることとし、それにとまなう会則の変更案を承認した。

##### 5. 賛助会員の特典

賛助会員の特典を確認した。

##### 6. 庶務・編集幹事報告

(1) 塩入庶務幹事から 1998 年度の会計状況および会勢（1998 年 7 月 24 日現在一般会員 379 名、学生会員 146 名、計 525 名および賛助会員 2 社）について報告があった。

(2) VISION 編集委員会の人選を鶴飼編集幹事に一任することにした。

##### 7. 世話人の交代

世話人について武内徹二氏（松下電子工業）の退任および魚森謙也氏（松下電器）の新任が承認さ

れた。

## ■総会報告

日本視覚学会総会が1998年7月29日に夏季大会会場において開催され、世話人会で討議された事項の報告がなされ、承認された。

□NoticeBoard, Newsに掲載する案内等がございましたらお知らせ願います。

日本視覚学会事務局：

〒263-0022 千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学工学部画像工学科第8分野気付

電話 043-290-3473 FAX 043-290-3490

## 日本視覚学会会則（1998年8月）

### 第1章 総則

1. 本会は日本視覚学会、Vision Society of Japan と称する。
2. 本会に事務局を置く。詳細は附則に定める。

### 第2章 目的

1. 本会は視覚に関する総合的研究の発展を促進し、会員相互の協力を推進する。

### 第3章 事業

1. 本会は第2章の目的を達成するため、次の事業を行なう。
  - (1) 学術集会
  - (2) 機関誌の発行
  - (3) 講演会、講習会の開催
  - (4) 視覚研究に関する学際的協力および国際的交流
  - (5) その他本会の目的に沿った事業
2. 冬季大会および夏季大会を開催する場合には実行委員長を決め、実行委員長が実行委員会を組織して、冬季大会および夏季大会の準備、開催をする。

### 第4章 会員

1. 本会は第2章の目的達成に深い関心を持つ有志をもって組織する。会員は本会の催す事業に参加できる。会員は附則に定める会費を納入しなければならない。会費を滞納してい

るものは会員の資格を停止する。

2. 会員には一般会員のほか学生会員、名誉会員、賛助会員の種別を設ける。
3. 学生会員は経済的配慮を受ける。
4. 名誉会員は長年にわたり本会および分野の発展に寄与した者であり、幹事会から推薦され世話人会および総会の賛同によって定められる。

### 第5章 役員

1. 本会に次の役員をおく。会長1名、幹事10名程度、世話人20名以上、監査2名。
2. 会長は会務を総括し、本会を代表する。
3. 会長、幹事は幹事会を構成し、本会の運営に関わるすべての事項を審議決定し、通常の事務を処理する。幹事会は必要に応じて、庶務、会計、編集、事業、事務局、広報担当幹事等をおく。冬季大会実行委員長および夏季大会実行委員長は幹事会に出席して審議に加わることができる。
4. 会長、幹事、世話人、監査、冬季大会実行委員長、夏季大会実行委員長は世話人会を構成し、世話人の選出、監査の選出、次期の冬季大会実行委員長および夏季大会実行委員長の選出その他本会の運営に関する事項について審議提案することを行う。